（第７条第８号関係）

その行う活動が第３条第１項第３号に規定する団体に該当する旨の誓約書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　（宛先）東金市長　鹿間　陸郎

 　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　申請者　 名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者の氏名

私は、東金市子どもの居場所づくり支援事業補助金交付要綱（令和５年東金市告示第５５号）第３条第１項第３号に規定する団体に該当することを誓約します。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は申し立てません。

　また、補助金等の交付を申請するに当たり、上記の者に該当することを確認するため、東金市からの調査に協力することについて承諾します。

東金市子どもの居場所づくり支援事業補助金交付要綱【抜粋】

　（補助の対象となるもの）

第３条　補助の対象となるもの（以下「補助対象者」という。）は、本市の区域内において子ども食堂又は子どもの居場所づくり（以下「子ども食堂等」という。）を実施する団体であって、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

（略）

⑶　その行う活動が次のいずれにも該当する団体であること。

ア　政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。

イ　特定の公職（公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第３条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。

（略）

２　（略）